

(予防) 短期入所生活介護 大磯喜楽園 料金表

【従来型多床室】

【介護予防短期入所生活介護】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和6年4月現在

要介護度区分	1日あたりの単位数	短期生活機能訓練体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	滞在費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要支援1	451	12	1カ月の総単位数×8.3%	1カ月の総単位数×2.3%	1カ月の総単位数×1.6%	第1段階	300円	円	836円	3,373円	3,909円
						第2段階	600円	370円	1,506円		
						第3段階①	1,000円	370円	1,906円		
						第3段階②	1,300円	370円	2,206円		
						第4段階	1,445円	855円	2,836円		
要支援2	561					第1段階	300円	円	964円	3,628円	4,292円
						第2段階	600円	370円	1,634円		
						第3段階①	1,000円	370円	2,034円		
						第3段階②	1,300円	370円	2,334円		
						第4段階	1,445円	855円	2,964円		

【短期入所生活介護】

要介護度区分	1日あたりの単位数	短期生活機能訓練体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険負担限度額認定	食費(1日)	滞在費(1日)	1割負担利用料金(1日)	2割負担利用料金(1日)	3割負担利用料金(1日)
要介護1	603	12	1カ月の総単位数×8.3%	1カ月の総単位数×2.3%	1カ月の総単位数×1.6%	第1段階	300円	円	1,012円	3,725円	4,438円
						第2段階	600円	370円	1,682円		
						第3段階①	1,000円	370円	2,082円		
						第3段階②	1,300円	370円	2,382円		
						第4段階	1,445円	855円	3,012円		
要介護2	672					第1段階	300円	円	1,092円	3,885円	4,678円
						第2段階	600円	370円	1,762円		
						第3段階①	1,000円	370円	2,162円		
						第3段階②	1,300円	370円	2,462円		
						第4段階	1,445円	855円	3,092円		
要介護3	745					第1段階	300円	円	1,177円	4,054円	4,932円
						第2段階	600円	370円	1,847円		
						第3段階①	1,000円	370円	2,247円		
						第3段階②	1,300円	370円	2,547円		
						第4段階	1,445円	855円	3,177円		
要介護4	815	第1段階	300円	円	1,258円	4,217円	5,175円				
		第2段階	600円	370円	1,928円						
		第3段階①	1,000円	370円	2,328円						
		第3段階②	1,300円	370円	2,628円						
		第4段階	1,445円	855円	3,258円						
要介護5	884	第1段階	300円	円	1,338円	4,376円	5,415円				
		第2段階	600円	370円	2,008円						
		第3段階①	1,000円	370円	2,408円						
		第3段階②	1,300円	370円	2,708円						
		第4段階	1,445円	855円	3,338円						

※裏面に続く

*上記の料金は、1単位×10.27円(地域区分)で計算されています。

*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「滞在費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

*食費については(朝食385円、昼食530円、夕食530円)食べられた分のみ請求させていただきます。

*ご利用の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

*各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

(予防) 短期入所生活介護 大磯喜楽園 料金表

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
送迎加算	自宅と事業所間の送迎を行った場合	片道184円	○
個別機能訓練加算Ⅰ	機能訓練計画が作成され、実施している場合	12円/日	○
長期利用減算	同一事業所を連続30日を超えて利用している者に対して減算を行う	-30円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数に対して8.3%		○
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して2.3%		○
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数に対して1.6%		○

* 上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

* 上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。